

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくぐく

■巻頭言■

レーニン『カール・マルクス』を読む

滝野 忠・・・2

唯物史観からの現状分析

資本主義社会の社会保障とその原則は 塚本 鉄男・・・3

三池の学習と組織づくりは「宝物」 山下 俊幸・・・6

―「三池のたたかいと『向坂教室』」の上映会を終えて―

老朽原発停止の闘いは勝利できる！ 稲村 守・・・8

―5・19 関電包囲全国集会に750人―

今村さんに何を期待するか 原野人・・・9

―協会のどこが問題か直視しよう―

読者からのおたより 12

旬刊社会通信

NO.1290

二〇一九年六月一五日号

二〇一九年六月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

レーニン『カール・マルクス』を読む

唯物史観からの現状分析

わが住処(すみか)近くに二つの大規模書店がある。新宿西口のブックファースト、南新宿の紀伊國屋書店だ。読書離れ―つい先日、ある組合の大会レクがあった。教宣担当者は組合員は機関紙を読まない、だから月二回を一回に変えると大まじめに述べていた―がいわれるが、文庫本、新書本、単行本から大部の研究書まで、ぼう大な本が並べられてある。

週1〜2度、書店を訪ね、たのしめる本はないかと、広大な書店を散策する。題名に興味を感じれば目次・序文に目を通す。買いたい本はまれである。というわけで、最近の読書は古典が多い。社会主義理論は混乱しているから、向坂逸郎のほぼすべての著作に目を通した。レーニン全集は1910年代以降を読んだ。あらためて勉強させられた論文があった。『カール・マルクス―略伝とマルクス主義の解説』である。この論文は①略伝、②マルクス学説―哲学的唯物論、弁証法、唯物史観、階級闘争、③マルクスの経済学説―価値、剰余価値、④社会主義、⑤プロレタリアートの階級闘争の戦術、⑥文献との構成だ。あらためて考えさせられたことは「唯物史観」に記されてある次の一節である。

「唯物史観の発見、あるいはもつと正確にいえば、社会現象の分野への唯物論の首尾一貫した延長、適用によつて、それ以前の歴史学説のもつていた二つのおもな欠陥が取りのぞかれた。第一には、それ以前の歴史学説は、せいぜい人々の歴史的活動の思想上の動機を考察したにとどまり、こうした動機がなにによつて呼びおこされたかを研究せず、社会諸関係の体系の発展における客観的合法性を把握せず、これらの関係の根源が物質的生産の発展の程度のうちにあることを見てとらなかつた。第二には、それ以前の学説は、ほかならぬ住民大衆の活動を考えに入れていながつたが、これにたいして史的唯物論は、大衆の社会的生活諸条件とこれらの条件の変化とを自然史(「博物学」)的な正確さで研究することをはじめて可能にしたものである。マルクス以前の「社会学」と編史とは、せいぜい断片的にかきあつてきた生のままの事実の集積や歴史的過程の個々の側面の描写をあたえただけであつた。マルクス主義は、いっさいのあい矛盾する諸傾向の総体を考察し、それらをさまざまに社会諸階級の、正確に規定できる生活諸条件と生産諸条件とに帰着させ、個々の「主導的」な思想をえらびだしたり解釈したりする点での主観主義と気ままを排除し、例外なしにあらゆる思想、あらゆるさまざまな傾向の根源が物質的生産力の状態にあることをあきらかにして、経済的社会構成体の発生、発展、衰退の過程を包括的、全面的に研究する道をさしめした。

人間は自分で自分の歴史をつくる。しかし、その人間の、しかも多数の人間の動機はなにによつて決定されるのか、あい矛盾する思想や志向の衝突はなにによつて呼びおこされるのか、あまたの人間諸社会のこれらすべての衝突の総体はどういうものか、人間の歴史的活動全体の土台をつくりだす物質的生活の生産の客観的諸条件はどういうものか、これらの条件の発展法則はどういうものか、…マルクスはこれらすべての問題に注意をむけ、歴史を、はなはだしく多面的で矛盾にみちたなかにも合法的な、単一の過程として、科学的に研究する道をさしめしたのである。」(レーニン全集、第21巻44〜45頁)

資本主義社会の社会保障とその原則は

切り捨てられる社会保障費、ふくれあがる防衛費

2019年度の年金額は、物価上昇率が1%上昇したが0.1%アップに押さえ込まれた。それは物価上昇率と現役世代の名目賃金変動率の低い方で実施するとの規定で名目賃金変動率0.6%だったため、この0.6%からマクロ経済スライド0.2%と16年に強行採決された年金カット法による過去分0.3%が控除されたからである。

社会保障費は、第二次安倍内閣発足から2018年迄の6年間で1兆6000億円、年平均で2667千万円の削減である。19年度は高齢化がやや緩やかであるが、それでも自然増や生活保護費等で約1200億円を削減した。その一方で防衛費は7年連続で増加し、5兆2574億円と過去最大となった。

大内勸告、年金スト

日本の社会保障は、第二次世界大戦敗戦後の絶対平和主義、主権在民、基本的人権尊重を唱った新憲法の第25条第1項「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」、同条第2項「国は、すべての生活部門について、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とした。そして健康で文化的な最低限度の生活を営む権利（生存権）、及び国の責任を明確にしたことではじまる。憲法第25条を踏まえ、社会保障制度審議会（会長・大内兵衛）は1950年に「社会保障制度に関する勸告」（以下、50年勸告）を行った。社会保障制度の中心に医療、年金、雇用、労災等の社会保障が据えられたにせよ、公的扶助、社会福祉に対する国の責任とその水準を明快にした。そして1961年に国民皆保険・皆年金の施行、73年老人福祉法改正で70歳以上高齢者の老人医療費の無料化等々で一定前進した。

一九七三年総評が国民春闘で「国民年金月額5万円」を掲げての年金スト等と呼び掛け、福祉元年と言われたが福祉2年は無かった。歴代自民党政権による社会保障の改悪が強行され、「社会保障制度の崩壊」が言われている。いま労働者にとって「社会保障とは何か」その原則を考えてみたい。

資本主義原則の修正としての社会保険

封建社会から資本主義社会への変革で労働者は、身分的拘束と生産手段からの二重の意味で解放された。その結果、他の商品と同じように売買契約により自らの労働力商品売って生活する糧を得ることなしに生きていけなくなった。労働力商品は、労働力の再生産費であるにもかかわらず、常に作り出される失業者の存在によって、その価値以下に切り下げられてきたし、今も切り下げられている。

この実態を無視し、資本家は契約による賃金を支払えば労働者がどのようになるかと無関係とした。これが、資本主義社会における自己責任（自助）の原則である。

最初の修正は、1883年ドイツのビスマルクの社会保険による「疾病保険法」で

ある。労働者の窮乏化を背景に労働運動が高揚した。社会体制の危機に遭遇し、ドイツ社会主義労働党の影響を受けた労働運動を圧殺するための「社会主義者取締法」（1879年）で弾圧し、その一方で労働者の闘いに譲歩した。

その後、欧州各国に広がり第一次世界大戦後に根をおろすまでになった。なぜ社会保険が自己責任の修正かと言えば、雇用主が保険料の一部（多くは半分）又は全部（労災）を負担すると共に国も給付費の一部と事務費を負担し法律によって強制したからである。これまでの、「賃金を支払えば労働者がどのようなふうと無関係とした」自己責任の原則から「社会的責任で扶養」とする、支配階級が体制維持のために余儀なくされた社会的政策の譲歩である。

レーニンの社会保険綱領、社会保険から社会保障へ

ロシアにおいては、第一次ロシア革命（1905年～07年）が弾圧された後、1911年に入ると労働者や農民の生活が悪化し再び労働運動が高揚。ツァーリ政府は、1912年に業務上災害および業務外の疾病を対象とする「労働者保険法案」を国会に提出した。これに対し、レーニンは、ロシア社会民主労働党第6回全国協議会で同法案を批判する「国営労働者保険にかんする国会法案にたいする態度について（レーニン全集第17巻大月書店1956 P488）」の報告をした。いわゆる「レーニンの社会保険綱領」と言われるものである。佐々木一雄氏「レーニンの社会保険綱領」（本誌2019年2月15日号）」にその全文が述べられている。そして、レーニンは「保険改革を実現するための必要条件は、ツァーリズムを決定的に打倒し、プロレタリアートの自由な階級闘争の条件を獲得すること。」と報告している。

この報告が社会保障原則の根源とされている。そして1918年世界で最初にソ連が「勤労者社会保障」で社会保障との用語を使い実施した。

「レーニンの社会保険綱領」①目的と保険事故の範囲―保険事故の包括制、②被保険者の範囲―被保険者の包括制、③保険内容とその基準―賃金全額保障、④財政負担―財源の企業主と国家の全額負担、⑤管理・運営委員会―組織の統一性と完全な管理は、第一回世界労働組合大会で戦後の「再建と労働組合の即時的諸要求についての宣言」となった。

日本は戦前に労働者を対象にした健康保険（1922年、実施は27年）、船員保険（1940年）、労働者年金保険（1942年、44年に厚生年金保険と改称）等の社会保険があった。いずれも「富国強兵」策によるもので、労働者年金保険たるや戦費調達を目的に保険料を徴収したのである。

社会保険が社会保障となるには、「第1に労働者だけでなく全住民を対象とした生存権保障であること。第2に国庫負担、事務費負担等、国の責任が明確にされていること。」と言われている。言うまでもなく社会保険の実施が社会保障ではない。

第二次大戦後の資本主義国の社会保障は

資本主義国でアメリカは1935年ニュー・デール政策の一環として制定した「社会保険法」で社会保障の用語を最初に使った。それは老齢年金、州営の失業保険

等で社会保障の実態を備えていなかった。

第二次世界大戦末期にファシズムと闘った連合諸国が「戦後再建」策の柱として社会保障計画を打ち出した。その中で二つ社会保障計画が国際的にも大きな影響を与えた。

それは、1942年イギリスの社会保険制度を中心とし公的扶助・関連サービスと統合し「ゆりかごから墓場まで」をスローガンにした「社会保険と関連サービス」と題した「ベヴァリッジ報告」と1944年フランスのレジスタンス全国評議会が採択した「社会保障が不可欠の諸改革」に沿って作成された社会保障総務長官P・ラロックの「社会保障の組織に関する計画」である。そして1948年第三回国連総会は、「人権としての社会保障と社会保障綱領」を全会一致で採択した。

社会保障破壊との闘い

確かに社会保障は、資本主義社会における労働者の貧困と疾病・高齢等で働くことができなくなった時の家族を含めた生活不安に対する闘いにより国家的政策となった。そして社会保障の政策目的が「生存権」保障と言われるようになった。

しかし、資本主義社会の社会保障は、社会主義ソ連の存在とファシズムとの闘いに加わった労働者に対する資本主義体制の維持のための譲歩でもあった。そのため、社会保障の中心に労働者にも保険料等を拠出させる自助・自立の「社会保険」となった。

その後一九八〇年代のサッチャー、レーガン、中曽根によって展開され、今日も推し進められている民営化による労働組合弾圧、労働法制の規制緩和、社会保障改悪である。

日本では、中曽根内閣（一九八二年）の第二次臨調行革で闘う国労への攻撃による国鉄の分割民営化攻撃である。そしてソ連・東欧社会主義圏の崩壊後、独占資本は、その本性を隠すことなく日経連（現日本経団連）の「新時代の日本的経営」による非正規労働者増大と労働者の年収を300万円以下にするの方針が貫徹された。

その結果、非正規労働者は2120万人と雇用者5596万人の37%を占め、完全失業者184万人である（総務省19・2労働力調査2018年平均速報）。国税庁の2017年分民間給与実態調査によれば、正規労働者29・3%、派遣労働者84・6%が年収300万円未満で、非正規労働者の平均年収は、175万円に過ぎない。

そして今、安倍政権の解雇自由の労働法制改悪・教科書問題・憲法第9条改悪策動と一体となった社会保障の改悪にいかに関うかである。

その第一は、先に述べた社会保障の政策目的が「生存権」保障についての次の見解である。目的としての「生存権」保障については、それを人間社会にとつての普遍的な《理念》として説明するにとどまるか、あるいは20世紀に入ってから、とりわけ第二次世界大戦後になって多くの諸国に相次いで登場した実定法上の《規範》としてさまざまに理解・解釈するだけで、その基本的性格・内容等を概念的・具体的に確定するという方向での理論的検討は必ずしも十分に行われてこなかった（資本制社会保障の一般理論P86）。私は、仕事柄「社会保障」の本を何冊か読んだが、このような指摘をしている本は多いとは言えない。重要な指摘と想っている。

第二は、第二次世界大戦で、「労働・生活諸条件悪化への組織的抵抗運動を展開しながら、これを反ファシズムの政治運動と結合させた」、フランス労働者や総同盟の見解「全ての国民に共通な最低限度の生活保障と、労働者（労働体験を持った者）にたいする最低生活保障とは区別されるべきである」である。

いま安倍首相は、憲法9条第2項への自衛隊明記の改憲策動を強め、参議院での3分の2議席獲得の為に衆参同日選挙も現実味をおびてきた。私は、労働者（労働体験を持った者）として「労働力の再生産費である賃金の獲得と老後の生活費を含め支払われなかった賃金を取り戻す。」との考えで改憲阻止と労働者の権利破壊・社会保障改悪阻止の闘いを担わなければならないと。

〔参考文献〕

レーニン全集第17巻大月書店

資本制社会保障の一般理論 工藤恒夫 新日本出版社

人権としての社会保障原則―社会保障憲章と現代―小川政亮編著 ミネルヴァ書房

ロシアの社会福祉―体制転換期の高齢者の生活―山越由起子 早稲田大学文化構想学部 国立国会図書館 外国の立法 プーチン大統領年金制度改革 溝口修平。

(塚本 鉄男)

三池の学習と組織づくりは「宝物」

―「三池のたたかいと『向坂教室』』の上映会を終えて―

私たちが『社会通信』の滝野さんにお手伝い頂きながら、自主的に行っている小さな学習会「労働・社会科学学習会」の第4回目は、5月18日(土)、映画「三池のたたかいと『向坂教室』」の上映会でした。『社会通信』で紹介されたこともあって、事前に数件の問い合わせがあった。また、新社会党機関紙『新社会』で紹介されていた(開会時間が1時間遅く)ので、上映時間に遅れて数名が来場した。参加人数は多くはないが、ほぼ私の予想どおりで満足している。

学習そして組織づくり 私はその後、改めて『三池と私』(向坂逸郎著)と『三池と向坂教室』(灰原茂雄編著)の2冊を読み返した。

映画を見て、三池の学習と組織づくりには驚きを禁じ得ない。学習について向坂逸郎氏は「三池闘争の1年のあいだに、私どもの仲間が、組合員の中でやった学習会だけでも、千回に近いほどあった、と思う。ある時期のごときは、下痢するお腹をかかえて、私も1日3回位分会から分会にかけめぐった。灰原、塚元ラインのやり方は、まことに徹底していた。私はよくいう、三池では、学習の『人海戦術』が行われると」(「三池と私」159頁)。

また、組合の組織づくりについては、職場単位の支部・分会、そして居住地ごとの地域分会、さらに5人組。主婦会も居住地ごとに分会を結成し、組合員・家族を三重、四重に組織し、学習会、方針の討議、意志統一、行動がもの見事に貫かれている。

林信男さん この映画は、三池闘争50年を記念して2011年に向坂逸郎氏の門下生であった林信男氏の手で制作された。今から35年ほど前、私が「権利問題研究会」の

専従事務局長の任にあったとき、「会」の学習会や討論集会でお世話になった方である。映画が完成した時(国鉄闘争終結と同時期)、30分の短編と3時間30分の長編の2本を贈呈してくれたものである。

3時間30分の長編はブルーウエイプレイヤーで見ることが出来る。貧乏人の私には、ブルーウエイプレイヤーを買うことができずにいたが昨年末、思い切って安物のプレイヤーを購入し自宅のテレビで何度か観賞した。

その内容に圧倒され「労働・社会科学学習会」での上映を思い立ったのだった。林信男さんに上映会の感想を報告しようと思い電話したところ、病に伏して入院しているという。面会も無理のようだ。「映画」が完成後まもなく病気になり、貴重な「映画」を広めることが出来なかった。自宅に残された「映画」の在庫は、すべて私のものと送って頂き、私の手で広めることにした。

林信男氏は1933年福岡で生まれ現在86歳である。幼少期に家族で台湾に渡ったが、父、母が相次いで病で亡くなり、戦後兄弟4人で父親の郷里である福岡県八女郡黒木町の親戚を頼って引き揚げ、どん底の貧乏生活を体験する。ちょうどその頃、新制中学が発足し中学3年生に編入し、中学を卒業後、福岡市の商店で住み込み店員として働いていた。そんな時、1950年12月頃、西日本新聞に向坂先生の随筆「読書について」が掲載され、これを読んだ信男氏は先生に手紙を書いたところ、「遊びに来なさい」との返事が来て、向坂先生を訪ねた。向坂先生から「学校に通って勉強した方がいいよ」と勧められ定時制高校に入学、すると店を首になり職場を幾つも変えた。

その後、1954年に社会主義協会九州支局が設立され事務員として約10ヶ月働き、定時制高校卒業時に向坂先生から「東京で勉強してみたらどうだ。勉強するなら大学に通うのが早道だよ」と言われ、1955年5月に上京し、鷲宮の向坂宅に落ち着き、離れの通称「桂離宮」の第1号生となって5年間居住。

「桂」そして向坂先生 「桂離宮」には、地方から上京して宿泊した短期的(数ヶ月)の人、長期的(数年間)の人を含め、ゆき夫人の記憶では約80名になるといふ。

林氏は上京後、予備校に通い、翌年九州大学を受験するも不合格となり、向坂先生から大内兵衛先生が総長を務めていた法政大学を勧められ入学。入学金や授業料などの学費はすべて向坂先生が負担してくれた。

法政大学は、入学試験の期日が過ぎていたので、2部に入学し、3年になるときに1部に転部した。その転部する時の費用も向坂先生から出して頂いた。

「向坂宅での生活は、私にとって二度と得られない人間性を鍛える場でありましたし、学問の道を歩む信念を体に沁み込ませる期間でもあったと思います。確かに向坂先生からはずいぶん叱られましたし、厳しく注意されたことは想い出として記憶に残っています。先生の人柄、先生の学問への態度、先生のマルクス主義への確信は、私の体の中に永く生き続けることと思います。そして向坂逸郎先生の学問の業績は、マルクスの資本論と共に生き続けると思います。『勉強する人間は強いよ!』という言葉は、向坂逸郎先生の言葉として決して忘れることはありません。向坂逸郎先生の歩

いた道を、歩むことが、先生のご恩に報いる道だと思っております」と記している。

林氏は、「三池闘争50年」を期して、2009年頃から現地取材し、向坂先生や灰原茂雄氏、塚元敦義氏の著作や三池関係の資料を整理し、2年以上の歳月をかけて脚本・製作している。

三池闘争の話をする時、「古い」という答えが返ってくる昨今であるが、三池闘争は日本労働運動史から消し去ることはできない。労働運動が独占資本の管理下に抑え込まれた今日、私たちは改めて三池闘争の教訓を学び直す必要があるのではないか。林信男氏が制作された「映画」も、きつと未来に向かって生き続けるだろう。「団結・抵抗・統一」は、三池労働者のヘルメットの三本線で表現されている。「歴史が正しく書かれるやがてくる日に、私たちは正しい道を進んだと言われよう」

(2019・5・31 山下 俊幸)

老朽原発停止の闘いは勝利できる！

15・19 関電包囲全国集会に750人！

「長年、原発を止めるために立ち続けて尽力くださった諸先輩方にこの場をお借りして敬意を表し、また、これからの時代を引き継いでいく者として今日こうしてこの場にひとかけらとして集わせていただけると感謝しております。今日ともに過ごすこの時間が更に未来への足がかりとなるようお役にたてればと思っております」。

元気な司会挨拶で集会が始まる。「ヨウ素剤配つてよ@しが」代表で、4月の滋賀県近江八幡市議選で次点ながら健闘した西村静恵さん。福井県小浜市議に当選された坂上和代さんの二人の女性が司会を担当された。

この「5・19老朽原発うごかすな！ 関電本店包囲全国集会」は40年越えの福井県若狭地方に林立する関西電力高浜原発1、2号機と同美浜原発3号機の運転延長・再稼働阻止のため、今春の3・24高浜現地全国集会に続いて開かれた。主催は、原発うごかすな！ 実行委員会@関西・福井。

若狭の原発を考える会の木原壯林さんは「この集会に170を越える団体、900人を越える賛同をいただいた。老朽原発を何としても止めたい。これは勝てる闘いである。関電と安倍政権に断固たる声をあげて、原発全廃を勝ち取ろう」と、力強い主催者挨拶。

福島の女性たちをはじめ、青森、静岡、香川、鹿児島と原発立地地元で闘う仲間が勢ぞろい、再稼働阻止全国ネットでタンポポ舎の柳田さんも並び、闘う決意表明。柳田さんからは「テロ対策」と歪曲され表現されている「特重施設問題」と、東京五輪への原発再稼働阻止闘争の展望が展開された。愛知の40年廃炉訴訟市民の会や京都損賠請求訴訟など原発訴訟原告の仲間も挨拶。福井県からは高浜町・渡辺孝町議、福井県労連・五十嵐正夫事務局長と福井県平和センター・宮下正一事務局長も発言。

関西各地の市民運動の発言となり、滋賀県野洲市で放射線副読本の回収を勝ち取った田中陽介市議は次のように訴えた。

「ぼくなんかがまったく偉そうなことは言えないけれど、自分達の間、情報に對

するリテラシーを常に疑うことが大切であること。人はそれぞれ認識が違うから話をしてみれば、放射線のこと、農薬のこと、添加物のことも、ほんとに大切なこと、誰かの利益のために誰かが強制的な被害や人権侵害を受けないこと。これだけやと思います。自分がやられたら嫌なことは人にしない。そんな昔おかに言われたような事をもう一度、ぼくたち大人自身がマインドセットすることが必要やとぼくは思います。最近学んだこと。われわれホモサピエンスはなぜこんなに繁栄したか、そのひとつの理由には、自分が体験、実感していない情報を信じられるという説です。

なるほど、戦争や政治、教育には嘘や煽動がつきもの。これは実感できません。だからこそ、つねに疑う必要があるし、主体的に学び、動き、体感することが大切。誰かに都合よく使われたくなければ。正しさとか真実とか全然わからないけど、みんなが気持ちよく生きることがぼくは気持ちいいから、その方向に向かっしていきたい。嘘で動かすより、みんなの良心と希望でゆるやかにつながろう。」と。

大阪・奈良の挨拶と続き、さよなら原発神戸アクションからは、高橋秀典・神戸市議からの初当選の報告メッセージが代読された。脳性まひ者の生活と健康を考える会の古井正代さんからも心打つ発言があった。

労働組合からとして、全労協含めた大阪ユニオンネットワークを代表して、連帯ユニオン関生支部・武谷新吾書記次長が安倍政権による反弾圧闘争支援のお礼と「あと8名の釈放勝ち取るため断固闘う」決意を表明。釜ヶ崎日雇労組・三浦俊一副委員長は外国人労働者を被曝労働に使用し、労資紛争を起こした労働者の不採用を雇用条件としていることを暴露。フォーラム平和・関西ブロックの仁尾和彦事務局長（滋賀県民平和センター議長）は「琵琶湖は避難できない。電気の代わりはあっても、琵琶湖の代わりはない」と。全労連近畿ブロック・菅義人議長も2012年から話し合いもしていない関電に怒りの声を表明。労戦再編後30年の関西ブロックで、4つの傾向の労組代表の初の勢ぞろいとなった。

集会決議提案採択、デモの説明、オール福井原発連絡会林広員さんの閉会挨拶、関電へのコールの後、「みなさん、いま止まっているたくさんの原発は私たちが止めているのです。そのチカラは私たちにあり、私たちが権力を規制し動かしていくのです。どうかみなさん、自信と誇りとともにさらにさらに進めてまいります。」と西村さんの司会締めくくりを受け、1時間50分にわたる御堂筋デモに出発した。集会は750人が参加し、18万2千円を超えるカンパも寄せられた。

（さいなら原発・びわこネットワーク 稲村 守）

今村さんに何を期待するか

― 協会のどこが問題か直視しよう ―

協会に残っている友人が「今村さんが協会脱会者の批判を書いているけど、原さんのことかもしれないね」といって昨年度の『協会通信』第4号と今年度第1号の

ピーを送ってくれた。それによると、今村稔さんが代表を辞めたようである。宮坂要さんは運営委員を辞めたいらしい。心からお疲れさまでしたと言いたい。

お辞めになった理由は定かではないが、残念なことには、せつかくの今村さんの巻頭言に、今日の協会の事態に対する的確な認識が見られない。協会の今日的な理論的混乱に対し、反省もなければ総括もない。

二

今村論文を部分的に抽出しながら概観してみよう。(以下傍線部は今村)

「役員に宇野派が増え、そのため向坂先生の教えに水が差され、協会の組織としての変節が進んでいる」という言説が、：脱会届の提出等によってなされていると聞く。小生の脱会届を全く読んでもらっていないようである。協会顧問と協会を辞めさせていただく理由に次のような点をあげている(本誌18年12月1日号参照)。新自由主義が国家独占資本主義にとつて代わつたという見解を改めようとしないうこと。最近マルクスや向坂からすっかり背反して、賃銀は労働の価格である、本質(現実の關係)を隠蔽してその正反対を示す現象形態を、「本質と現象形態の弁証法的統一」であるなどとして、搾取・被搾取を見えなくしてしまったこと。理論的責任者がベーシックインカムなる非科学的な理論を提起して、新社会党に混乱が持ち込まれていること。党を強化するためにつくられたはずの協会は、悲しくも残念ながら今や党を弱めるかのようなものとなっていることである。「役員に宇野派が増え、そのため：」などどこにも書いてない。

三

私の協会活動歴50年(中略)の中で今回と似たような記憶が幾度か残っている。過ぎた後に考えてみれば、言葉は荒くとも的を外した「批判」はいちやもんといつてよく、閉塞感や自己顕示を帯びたものであり、退廃臭を漂わせていた。そのことだけは言つておかなければならないという思いのために、私の懸念が的外れであることを願ひながら、気乗りのしない仕事であるが、メモ程度の感想を述べてみたい。

小生の届けを何回読んでみても、「的を外した批判でもいちやもん」でもなく、「退廃臭を漂わせ」たものでもない。今村さんの「懸念が的外れである」ことは明瞭である。

協会理論の指導を受けた諸兄は搾取・被搾取も解らなくなつて「普遍主義」を唱えている。この根本的な誤りについては本誌18年1月15日号の宗近論文を見られたい。

さらに拙稿『消えてしまった独占資本』(本誌17年12月15日号)を読んでもらえば、「退廃臭を漂わせて」いるのは協会であることは明白である。

協会の指導部からは独占資本が消え去つてしまい、多国籍企業という幽霊に替えられた。レーニンの言う通り「独占の忘却」がまかり通るところ「帝国主義の弁護、その美化に転化する」ほかはない。幽霊のような多国籍企業に解消してしまったら、日本の労働者階級を支配しているのはだれかが判然としなくなる。独占資本の国家権力もあいまいにされてしまう。このような宇野さんのエピゴーネンの認識には、さすがの宇野さんもいささか驚いているのではないか。

四

1970年代後半の社会党右派による協会規制攻撃は、宇野派の看板を背負つてい

るとみなされていた人々が右派に協力した。このため宇野派の人々は協会攻撃、協会潰しの片棒担ぎをやったのだといわれた。「日本における社会主義への道」を否定して社会党の階級政党政路線を抹殺しようとした協会攻撃は間違いなく総評解体・社会党消滅への水路を開く者であった。

しかしこの時、宇野派の片棒かつぎだけではなく、向坂派の御曹司とみなされてきた人々も右派に協力した事実も見落とすことはできない。

この当時社会党政審にあつてどれほど無念で腹立たしかったかは、決して今村さんに劣らないであろう。この時「向坂派の御曹司」とみなされてきた学者の皆さんはソ連の変質・崩壊の本質を理解できないまま、方向転換あるいは変質したものと思われる。（本誌2017年11月1日号拙稿『ロシア革命100年に学ぶ』を参照されたい）

向坂、宇野それぞれの薫陶を学問的にも人間的にも受けた人々を向坂派、宇野派というならば、そういう人々は、今日でも見られるように、当初から多く見られた。（中略）しかし、70年の歴史の中で、向坂、宇野の両先生およびそれに従う人々の活動が、分裂などということでも協会活動を揺るがすことはなかった。（中略）われわれは、向坂先生の凜とした科学的な思考方法と柔軟な実践態度をまなびとり新たな歟入れの時代として後退曲面をとらえかさなければならぬ。

今村さんは「向坂派」「宇野派」を、たんにそれぞれの「薫陶」を受けた人々とするだけで、何が両者を分かつ根本だったのかということに触れようとしていないし、避けているのではあるまいか。向坂理論の核心は、労働者階級の組織された力による平和革命の法則的な必然性である。これは宇野理論からは決して出てこないものである。また、ここが自分のものにならないければ、いくら向坂先生の「薫陶」を受けても社会党の右傾化に加担するようなことにもなるし、BIなどという理屈に惑わされることにもなる。

向坂理論の核心に触れないまま「向坂先生の凜とした科学的な思考方法と柔軟な実践的態度をまなびとり」などといってみても、空論であり、ごまかしであろう。協会の再生などとうていおぼつかないと言わざるを得まい。

五

（向坂と宇野の両先生は）「真のマルクス主義のために」という土俵上で激しく組んずほぐれつが演じられてきたが、両先生に禁じ手はなかったと思う。終生そこにはマルクス学者という信頼の土台を踏み外すことはなかった。向坂先生のこの態度こそ、われわれは学ぶべきであろう。この態度こそ協会の財産であろう。

宇野さんは、自らも明言していたように「マルクス主義者」ではない。したがって、向坂先生と宇野さんとが『真のマルクス主義のために』という土俵上で組んずほぐれつを「演じ」たなどという事実はない。また向坂先生が、「マルクス主義者」ではないいわゆる「マルクス学者」なる人種についてその「学者」としての「思索力」を評価することはあつたとしても一同志として「信頼」したという事実もない。

向坂先生はマルクス、エンゲルス、レーニンの理論を正確に認識し、今日の日本に適用・継承・発展させるうえで、友や先輩との対話を大切にされた。向坂先生の諸論

文を読むと、それらを活かして、名指しこそしないものいたるところで宇野さんの理論を批判している。先生と宇野さんとは大学生当時から長い交友関係にありながらも、九段会館で開かれた資本論100年集会以来、宇野君にマルクス主義はないと断じておられたことを見ても、理論的問題をあいまいにされる人ではなかった。

六

われわれは山川・福本の組織論争(流れとして労農・講座、協会・共産論争)において、マルクス主義を貫くのはわれわれであると誇っている。革命は全階級の事業と誇っている。原則に忠実にかつ、とらわれることなく頭脳をつとめようとする者こそ、マルクス主義者である。

この主張自体に異存はない。

我々は宇野さんのお弟子さんだからといって全面否定していいのではない。当面する大きな課題に対しては協同しながらも、重大な誤りに対しては看過すべきでないと考ええる。大内力さんが社会党の右派グループに利用され、『道』を否定するために自主管理社会主義を主張したことには、われわれは真つ向から批判した。しかしその後、社会党が社会主義を捨てて社民党になることには心を痛め、新社会党の発足を喜び、「山椒は小粒でピリリと辛い」と励まし言葉をいただき、以後随分と協力頂いた。伊藤誠さんにも結党時には大変お世話になった。だが最近残念なことが多い。

どこに問題があるかについては本誌、滝野忠論文17年7月1日号『向坂先生と宇野弘藏さん(一)』、7月15日号同(二)、8月1日号同(三)と、拙稿18年9月1日号『小林晃と伊藤誠―向坂逸郎と宇野弘藏を継いで』を参照されたい。

七

協会の皆さんと新社会党を混乱に陥れている今日のベシツクインカムなる理屈や、搾取階級にも社会福祉をなどという「普遍主義」は、マルクス、エンゲルス、向坂の科学的な理論からは決して生まれようのない理論である。宇野さんのエピソードには、BIの行く手に「労働力の脱商品化」や「労働力商品化の無理の緩和・解消」を夢想する人もいるらしく、多大な混乱をもたらしているが。

これらのことを、今村さんは真実に遠慮することなく明確にすべきであった。向坂先生も草葉の陰でそう思われているに違いない。

独占資本の政権による改憲攻撃が強められるなか、党は文字通り一丸となってこれを迎え撃ち、党を地域に職場に大きくしながら、共同戦線の一翼を担う力にならなければならぬ時である。逆に党に混乱をもたらさず、大きくなるべき党をさらに小さくしかねない事態であることは、極めて由々しいことである。書記長が各地に呼ばれてBIを月10万だ7万だ、やれ5万か3万から始めようなどと説明するのに時間をとられてしまったなどというようなことは、二度とあつてはならない。(原 野人)

◇ 読者からのおたより ◇

兼子千栄子さんの短歌から

* 永日(えいじつ)に うるおう大地 けぶる雨 翠は深し 耀き増して

* ふるさとの 土堤にて摘みし よもぎの葉 実父(ちち)の好物 五月の節句